

地域密着型金融の取組状況

平成20年5月

(株) 常 陽 銀 行

『地域密着型金融』の取組方針

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、持続的な成長・企業価値の向上を図り、「質の高い総合金融サービス業」を実現するため、「収益力の強化」「経営管理の高度化」「組織力の向上」の3つを基本目標として、『第9次中期経営計画（計画期間：平成17～19年度）』を推進してきました。当該計画においても、中小企業金融の円滑化に係る施策は、地域金融機関の本来業務の一つと位置付け、取組みを強化してきたほか、『地域密着型金融』の推進に向けた、継続的な取組みを実施しております。

地域密着型金融の本質は、お客様との長期的な取引関係、質の高いコミュニケーションを通して、お客様を良く知り、金融仲介機能の強化を図るとともに、お客様と当行の相互の理解・信頼関係を高め、それぞれが健全性・収益性を向上させていくことにあります。そして、それは当行の経営理念の実現に他なりません。

当行は、引続き、お客様の利便性向上や顧客保護管理態勢の整備を図るとともに、地域密着型金融の推進に注力するなかで、お客様への最適な金融商品・サービスの提供につとめ、地域経済の活性化への貢献を目指し、以下の3項目を重点事項とし、『地域密着型金融への取組み』を進めてまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 持続可能な地域経済への貢献

なお、19年度における「地域密着型金融の推進」に係る取組み状況は、以下の通りであります。

重点項目毎の取組状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援

法人事業部事業戦略支援室が中心となり、会社設立支援や資本政策支援などを実施しております。当年度は、創業時におけるお客様の資金ニーズに対し、制度融資や補助金申請等の多面的な情報提供などを行った結果、81先のお客様に、保証協会付融資制度「創業活動支援融資」を実行いたしました。また17社のベンチャー企業に対し、資金調達や販路開拓等の支援を行いました。

(2) 事業承継・M&Aの支援

経営者の高齢化進行を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加するなか、お客様の経営課題解決支援の一環として「事業承継」に取り組みました。円滑な事業承継の実現に向け、当行グループ会社の常陽産業研究所（コンサルティングを主業務）・税理士・公認会計士等の外部専門家と連携し、セミナーの共同開催や事業承継に関する提案・相談を49社に対し実施いたしました。その結果、事業承継に伴う株式買取り等の資金支援を17先、また事業承継に係るM&Aを2先に対して支援いたしました。

(3) 経営改善支援・事業再生支援

融資審査部企業経営支援室と営業拠点が一体となり、引き続きお客様の経営改善・事業再生支援に取り組んでまいりました。お客様の業務改善に向

け、財務リストラに止まらず、営業面・体制面にも踏み込んだ経営全般に亘る支援を行った結果、28先がランクアップとなりました。また、お客様の販路拡大等に向けたビジネスマッチングにも注力し、379件の成約に結びつきました。

事業再生支援については、新たに49先への再生計画策定支援を行ったほか、茨城県の融資制度である「茨城県中小企業再生支援融資制度」を活用した資金面での支援、RCCや中小企業再生支援協議会など外部機関との協調により、DIPファイナンスや企業再生ファンド等を活用した事業再生支援にも取り組みました。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充

担保・保証に過度に依存しない融資として、財務制限条項を活用したローンや、外部保証を活用した商品の充実を図り、お客様の資金調達ニーズへの対応強化を図りました。また、財務諸表の精度が高い企業に対する融資として、提携ローン等の推進にも取り組みました。

(2) 取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

地域金融機関として、中小企業金融の円滑化、事業再生に向けた「目利き能力」の向上を図るため、融資に係る行内研修の充実、外部講師によるセミナー、業界動向等の収集・共有化の強化に取り組みました。

(3) 多様な手法を用いた資金供給の徹底

お客様の多様な資金調達ニーズに対応し、シンジケートローン組成7件、私募債受託40件、売掛債権担保融資66件等に取り組みました。また、当行では初となる、肉用牛を担保とした動産担保融資（ABL）を、農業生産法人に対し取り組みました。

3. 持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

交通インフラの整備が進み、地元のポテンシャルに注目が高まるなか、茨城県等と連携し組織的な産業立地推進活動を展開いたしました。茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣等による取組みもあり、県内進出企業のうち21先に対し資金面での対応をさせていただきました。

地方公共団体等とのパートナーシップを通して地域発展に貢献するため、地方公共団体の施策実行に必要な資金への対応強化を図り、銀行等引受債の積極的な引受け、PFIへの取組みにも注力いたしました。

また、ものづくり企業を組織化し、技術ユーザー企業（最終製品製造企業）との企業マッチングなどを柱とした「ものづくり企業支援事業」を積極的に展開いたしました。

. 課題と今後の対応

平成19年度は、これまで強化してきました『地域密着型金融への取組み』の、更なる施策の展開・拡充を図りました。

当行は、地域の中核金融機関として、新しい企業・事業の支援や経営相談機能の強化、地元中小企業向け融資の拡大、経営改善・事業再生支援の取組みなど、より一層注力していく必要があると認識しております。引き続き、お客様の利便性向上や顧客保護の体制整備を図るとともに、地域密着型金融の推進に注力するなかで、お客様への最適な金融商品・サービスの円滑な提供に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。